

(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書

- この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合で、連帯債務に係る住宅借入金等があるときに使用します。
- 連帯債務に係る住宅借入金等について、当事者間において任意の負担割合が取り決められている場合には、税務署におたずねください。

提出用

(平成 年分)

1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算

連帯債務者(共有者)の氏名		① (あなた)	② (共有者)	③ (共有者)	④ 合計等			
取得した資産	家屋(増改築等)	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額) ①	/			円		
	各共有者の共有持分 ②	—				—	—	/
	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等(①×②) ③	円				円	円	
	土地等の取得対価の額 ④	/			円			
	各共有者の共有持分 ⑤				—	—	—	/
	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額(④×⑤) ⑥				円	円	円	
各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等(③+⑥) ⑦								
取得した資産に係る資金の状況	各共有者の自己資金負担額 ⑧				(A+B+C) 円			
	借入金	各共有者の単独債務による当初借入金額 ⑨				(A+B+C)		
		当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高 ⑩				/		
	連帯債務による当初借入金額 ⑪	/			円			
	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高 ⑫							

○ この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

- ※1 ⑩欄及び⑫欄には、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(以下「証明書」といいます。)に記載されている住宅借入金等の年末残高を書きます(2か所以上から証明書の交付を受けている場合には、すべての証明書に基づいて書きます。)
- ※2 ①と④の金額の合計額(以下「取得対価の額の合計額」といいます。)と、⑧及び⑨の⑩の金額と⑪の金額の合計額(以下「取得資金の額の合計額」といいます。)とが異なる場合には、次により調整が必要となります。
- 取得対価の額の合計額の方が多い場合……「各共有者の自己資金負担額」を各共有者間で調整し、増額します。
  - 取得資金の額の合計額の方が多い場合……「各共有者の自己資金負担額」を各共有者間で調整し、減額します。

2 各共有者の住宅借入金等の年末残高

各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額(⑦-⑧-⑨) ⑬	(赤字のときは0) 円	(赤字のときは0) 円	(赤字のときは0) 円	/	
連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合(⑬÷⑪) ⑭	%	%	%		%
※小数点以下第2位まで書きます。 連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高(⑫×⑭) ⑮	円	円	円		100.00
各共有者の住宅借入金等の年末残高(⑩+⑮) ⑯				/	

- ※1 連帯債務に係る住宅借入金等について、証明書に記載されている「住宅借入金等の内訳」欄の区分が2以上あるときは、税務署におたずねください。
- ※2 ⑭の割合及び⑯の金額を各共有者の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」の④欄及び⑤欄に転記します。

(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書

- この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合で、連帯債務に係る住宅借入金等があるときに使用します。
- 連帯債務に係る住宅借入金等について、当事者間において任意の負担割合が取り決められている場合には、税務署におたずねください。

控  
用

(平成 年分)

1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算

連帯債務者(共有者)の氏名		① (あなた)	② (共有者)	③ (共有者)	④ 合 計 等			
取 得 し た 資 産	家屋(増改築等)の家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額) ①	/			円			
	各共有者の共有持分 ②				—	—	—	
	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等(①×②) ③				円	円	円	
	土地等の取得対価の額 ④	/			円			
	各共有者の共有持分 ⑤				—	—	—	
	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額(④×⑤) ⑥				円	円	円	
各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等(③+⑥) ⑦	/							
各共有者の自己資金負担額 ⑧							(A+B+C) 円	
各共有者の単独債務による当初借入金額 ⑨							(A+B+C)	
取 得 し た 資 産 に 係 る 借 入 金 の 状 況	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高 ⑩	/						
	連帯債務による当初借入金額 ⑪							円
	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高 ⑫							
	各共有者の取得した資産に係る借入金 ⑬							(A+B+C)

○ この用紙は控用です。申告には、必ず提出用を使ってください。

- ※1 ⑩欄及び⑫欄には、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(以下「証明書」といいます。)に記載されている住宅借入金等の年末残高を書きます(2か所以上から証明書の交付を受けている場合には、すべての証明書に基づいて書きます。)
- ※2 ①と④の金額の合計額(以下「取得対価の額の合計額」といいます。)と、⑧及び⑨の⑩の金額と⑪の金額の合計額(以下「取得資金の額の合計額」といいます。)とが異なる場合には、次により調整が必要となります。
- 取得対価の額の合計額の方が多い場合……「各共有者の自己資金負担額」を各共有者間で調整し、増額します。
  - 取得資金の額の合計額の方が多い場合……「各共有者の自己資金負担額」を各共有者間で調整し、減額します。

2 各共有者の住宅借入金等の年末残高

各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額(⑦-⑧-⑨) ⑬	(赤字のときは0) 円	(赤字のときは0) 円	(赤字のときは0) 円	
連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合(⑬÷⑪) ⑭	%	%	%	%
※小数点以下第2位まで書きます。				100.00
連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高(⑫×⑭) ⑮	円	円	円	
各共有者の住宅借入金等の年末残高(⑩+⑮) ⑯				

- ※1 連帯債務に係る住宅借入金等について、証明書に記載されている「住宅借入金等の内訳」欄の区分が2以上あるときは、税務署におたずねください。
- ※2 ⑭の割合及び⑯の金額を各共有者の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」の④欄及び⑤欄に転記します。